

令和8年度 浪速区広報紙（令和8年5月号～令和9年4月号）
企画編集業務委託（概算契約）募集要項（公募型プロポーザル）

1 案件名称

令和8年度浪速区広報紙（令和8年5月号～令和9年4月号）企画編集業務委託（概算契約）

2 事業内容に関する事項

(1) 事業の目的

ア 区民と区役所を結ぶ情報媒体として、市政・区政に関する重要な情報を伝えるとともに、行事や地域情報の紹介など区民に役立つ情報を提供する。

イ 浪速区運営方針に掲げる「『住んで誇りに思える、魅力と活力あふれるまち 浪速区』の実現」に向け、区民間でのコミュニケーションを促す機会としての情報を提供する。

ウ 若年層、特に子育て世代へ浪速区の魅力を伝え、地域・行政への参画を促す機会としての情報を提供する。

(2) 業務内容

本事業の具体的な内容については、別紙1「仕様書」参照のこと

(3) 事業規模（契約上限額）

金 4,984,320 円（消費税及び地方消費税含む）

(4) 履行（納入）場所

大阪市浪速区役所

(5) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要とする経費は、契約金額に含まれるものとし、当区は契約金額以外の費用を負担しない。

(7) その他

業務委託契約に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、企画提案の内容に基づき、事業の履行に必要な具体的な履行条件等の協議と調整を行って進めることとする。

3 契約に関する事項

(1) 契約方法

大阪市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は当区と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約締結に際し、万一、応募書類の内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがある他、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また当区が被った損害については賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、当区の検査を経て受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約保証金

ア 契約保証金
免除（ただし、大阪市契約規則第37条第1項第1号または第3号の規定に該当する場合に限る）

イ 保証人
不要

(4) 再委託について

「別紙1 仕様書」参照

(5) その他

ア 選定後契約締結までに、企画提案者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わない。
イ 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
ウ 本契約の締結は、令和8年度予算が発効したときとする。

4 参加資格について

次の各号に掲げる条件のすべてを満たしていること。

- (1) 「令和7・8・9年度大阪市入札参加有資格者名簿（物品供給・業務委託）」に業務委託用種別コード大分類「04：映画等制作・広告・催事、印刷」中分類「04：印刷・デザイン」で登録されている者であり、同種業務の実績がある者であること。登録されていない者については、過去5年以内に本案件同等（12ページ以上、年12回以上発行）の広報紙等を作成した実績のある者で、消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税を完納していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案参加申請時から契約日までの間のいずれにおいても大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと、及び大阪市契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。また、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

- (5) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。
- (6) 上記 (1)～(5)の条件を満たす団体同士の連合体での申請は可能とし、以下の要件も満たさなければならない。
- ア 全体の意思決定、管理運営等に責任を持つ連合体の代表者を決め、その者が企画提案書の提出を行うこと。
- イ 代表者とならない事業者にあっては、代表者に代表権を委任する旨記載されている委任状を提出すること。
- ウ 申請書の提出時に連合体の協定書の写しを併せて提出すること。

5 スケジュール

・募集開始（公開）日	令和7年12月22日（月）
・質問受付締切日	令和8年1月9日（金）
・質問に対する回答	令和8年1月16日（金）
・参加申出関係書類の提出期限	令和8年1月21日（水）
・参加資格決定通知	令和8年1月23日（金）
・企画提案書の提出期限	令和8年2月3日（火）
・プレゼンテーション・企画提案審査会	令和8年2月19日（木）
・選定結果通知	令和8年2月27日（金）
・契約締結・事業開始	令和8年4月1日（水）
・事業完了	令和9年3月31日（水）

6 質問（仕様書及び企画提案書類等）の受付について

(1) 受付期間等

令和7年12月22日（月）～令和8年1月9日（金）（土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く毎日）
9時から17時まで

(2) 提出方法及び場所

ア 提出方法

電子メールまたは書面（ファックス可）にて提出のこと。

なお、電子メール及びファックスの場合、送付後に「11 担当・連絡先」まで電話連絡すること。

イ 提出場所

浪速区役所6階 総務課（企画調整）62番窓口

(3) 提出書類

上記期間中に「質問書（様式5）」により提出すること。

(4) 回答方法

参加者全者に対して、令和8年1月16日（金）に浪速区ホームページへの掲載により回答する。なお、質問がない場合は掲載しない。

◆浪速区ホームページ

(<https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/category/3217-4-0-0-0-0-0-0-0.html>)

7 公募型プロポーザル参加申出に関する事項

- (1) 「公募型企画提案による業者選定参加申出書（様式1）」交付期間等
令和7年12月22日（月）～令和8年1月21日（水）（土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く毎日）
9時から17時15分まで（ただし、12時15分～13時は除く。）
- (2) 「公募型企画提案による業者選定参加申出書（様式1）」交付場所
浪速区ホームページ、及び浪速区役所6階 総務課（企画調整）62番窓口
- (3) 公募型プロポーザル参加申出関係書類 ※各1部
ア 公募型企画提案による業者選定参加申出書（様式1）
イ 同種業務実績調書（様式2）
※4の(1)において、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない場合、上記の様式1・2に加えて次の書類が必要
(ア) 履歴事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの）
(イ) 印鑑証明書（発行日から3か月以内のもの）
(ウ) 最新の事業年度の納税証明書（国税は、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書、市町村民税並びに固定資産税の納税証明書（ただし、営業事務所等を賃借している場合は市町村民税のみで可））
(エ) 非課税の場合は、その旨を記載した理由書（様式不問）
(オ) 使用印鑑届（様式3）
- (4) 公募型プロポーザル参加申出関係書類の提出
ア 提出方法、及び受付期間等
(ア) 提出方法：持参による。
※提出前日に、「11 担当・連絡先」まで電話連絡のこと
(イ) 受付期間等
令和7年12月22日（月）～令和8年1月21日（水）（土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く毎日）
9時から17時15分まで（ただし、12時15分～13時は除く。）
- イ 提出場所
浪速区役所6階 総務課（企画調整）62番窓口
- ウ 審査及び通知
提出のあった7(3)に記載の参加申出提出書類により参加資格を審査し、その結果を令和8年1月23日（金）に電子メール（「公募型企画提案による業者選定参加申出書」記載のメールアドレスあて）により通知する。
- エ その他
参加申出関係書類の作成及び提出にかかる費用は参加者の負担とする。

提出された資格審査書類は、応募者に無断で他に使用しない。

8 企画提案課題の提供

(1) 提供期間

令和8年1月6日（火）～令和8年2月3日（火）（土曜・日曜・祝日を除く毎日）

9時から17時15分まで（ただし12時15分～13時は除く。）

(2) 提供依頼方法

メールの件名に【令和8年度浪速区広報紙企画編集業務】と明記のうえ「11 担当・連絡先」あてメールし、電話確認を行うこと。

(3) 提供方法

電子メールによる。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（A4版） (正1部／副6部) 計7部

イ 提案作品（タブロイド版4ページ） (正1部／副6部) 計7部

ウ 見積書（様式4） (正1部／副6部) 計7部

※提出書類の副本については、企業名等の参加申出者が特定できる表現の記載のないもの、または特定されないようにマスキング処理すること。

(2) 企画提案書の内容

別紙2「企画提案書等の提出について」のとおり

(3) 提出方法、及び提出期間等

ア 提出方法

持参による。※提出前日に、「11 担当・連絡先」まで電話連絡のこと

イ 提出期間等

令和8年1月23日（金）～令和8年2月3日（火）（土曜・日曜・祝日を除く毎日）

9時から17時15分まで（ただし12時15分～13時は除く。）

(4) 提出場所

浪速区役所6階 総務課（企画調整）62番窓口

(5) その他

ア 上記期間内に提出がない場合、本プロポーザルに参加する意思がないものとみなす。

イ 企画提案書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された企画提案書は、審査・事業者選定用以外に提案者に無断で他に使用しない。

エ 提出された全ての書類は返却しない。

オ 提出期限後の企画提案書類の再提出や差し替え等は一切認めない。

カ 提出された企画提案書類は、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

キ 企画提案者は、選定後において、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることは

できない。

- ク 本プロポーザルへの参加資格決定の通知を受けた者で、企画提案書の提出について辞退を申し出る場合は、辞退申出書（様式自由）を提出すること。
- ケ 採用された企画提案書は「大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）」に基づき、非公開情報（個人情報、「法人の正当な利益を害する情報等」）を除いて情報公開の対象となる。
- コ 提出書類に虚偽の記載をした者及び大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置、若しくは大阪市契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置中の者の提案は、無効とする。
- サ 本業務受注候補者として選定された者は契約締結等の手続き及び業務実施に向けた協議に応じること。この間の費用は受注候補者の負担とする。
- シ 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となって事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象にかかる責任は、すべて提出者が負うものとする。
- ス 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となることがある。
 - (ア) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
 - (イ) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - (ウ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - (エ) 本募集要項に違反すると認められる場合
 - (オ) その他、あらかじめ指示した事項に違反した場合

10 選定に関する事項

(1) 審査・選定方法

学識経験者等で構成する「令和8年度浪速区広報紙企画編集業務委託企画提案審査会」において、別紙3「評価基準」に基づき提出書類及びプレゼンテーション審査と採点を行う。その採点結果をもとに最も優れた企画提案者を受注候補者として選定する。

ただし、すべての基準において標準点に満たない場合は、受注候補者として選定しない。また、評価点が最も高い提案者が複数の場合は、「技術力」の総合得点が高い者を受注候補者とし、「技術力」の総合得点が同点の場合は「編集・構成」の得点が高い者を受注候補者とする。この場合において、当該得点が同一の場合は、くじにより決定するものとする。

なお、審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けない。

(2) プrezentationの実施

ア 日時

令和8年2月19日（木）

※開催時間や場所など詳細な案内は、参加資格通知の際に電子メール

（「公募型企画提案による業者選定参加申出書」記載のメールアドレスあて）にて連絡する。

イ 場所

浪速区役所

ウ 出席人数

1団体につき3名までとする。

エ 内容・方法等

(ア) 提出された企画提案書を使用し、企画提案（実施方針等）について口頭説明を行うこと。

なお、資料の追加・変更は認められない。

(イ) 1事業者あたり20分～30分程度（説明約10分以内、質疑応答）

(ウ) パワーポイント等機材を使用してのプレゼンテーションの場合は、企画提案書等の提出期限内（令和8年2月3日（火）まで）に、使用するデータを提出するとともに、その旨を「11 担当・連絡先」まで連絡すること。

なお、機材は原則として提案事業者で用意すること。

※プレゼンテーションを欠席した場合は、選定から除外する。

(3) 結果の通知及び公表

選定結果は、決定後速やかに参加事業者すべてに通知するとともに、浪速区役所ホームページに掲載する。（令和8年2月下旬予定）

(4) 審査対象からの除外（欠格事由）

次のいずれかに該当した場合は、審査の対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求める事。

イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

ウ 事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。

エ 提案書類に虚偽の記載を行うこと。

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(5) 契約に関する事項

受注候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、企画提案審査において次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うものとする。ただし、評価点についてすべての基準において標準点に満たない者を除く。

11 担当・連絡先

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号

大阪市浪速区役所 総務課（企画調整）（担当：前山・富岡・河合）

電話：06-6647-9683（直通）

ファックス：06-6633-8270

電子メール：naniwa-bosyu@city.osaka.lg.jp